

平成 25 年度自己点検・評価報告書

東京医科歯科大学

目 次

平成 25 年度自己点検・評価について（評価情報室長所見）	1 頁
-------------------------------	-----

1 章 各協議会・各戦略会議制定の計画に対する自己点検・評価

(1) 教育推進協議会	2 頁
(2) 研究推進協議会	4 頁
(3) 企画・国際交流戦略会議	5 頁
(4) 医療戦略会議	7 頁
(5) 管理・運営推進協議会	9 頁

2 章 各部局制定の計画に対する自己点検・評価

(1) 医学部医学科、医歯学総合研究科（医系）	11 頁
(2) 歯学部歯学科、医歯学総合研究科（歯系）	15 頁
(3) 医学部保健衛生学科、保健衛生学研究科	18 頁
(4) 歯学部口腔保健学科	20 頁
(5) 教養部	23 頁
(6) 医歯学総合研究科（生命理工学系）・生命情報科学教育部	26 頁
(7) 生体材料工学研究所	27 頁
(8) 難治疾患研究所	29 頁
(9) 医学部附属病院	31 頁
(10) 歯学部附属病院	33 頁

評価情報室長所見

本学では、中期計画の進捗状況や達成状況を自己点検・評価し、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）のサイクル（PDCAサイクル）を螺旋状に積み上げて発展に結び付ける内部質保証システムを確立することとしています。第1期中期目標・中期計画期間中には、法人化された国立大学にとって初めて経験することもありましたが、平成22年度からの第2期中期目標・中期計画期間においては、第1期の経験を活かすとともに、内部質保証システムのさらなる充実を目指しています。

教育、研究、社会貢献における国立大学の使命の達成度は、決して短期的な成果のみで測定されるものではありません。しかし、内部質保証システムを実効性をもって稼働し、自らの改善・改革に繋げることは、社会に対する国立大学の説明責任を果たすことでもあります。ことに、内部質保証システムの充実は、教職員や学生を含めて、国立大学に所属する個人が、それぞれの立場で自己点検・評価の結果を改善に結びつける意識を共有することに直結します。

このような観点から、内部質保証システムを充実する方策として、それぞれの組織体・部局ごとに、年次計画の実施状況調査に基づいて、（1）当初の計画を超えて取組が進んだ事項とその要因の分析および今後の展開、（2）進捗が遅れた事項とその要因の分析および改善方策の立案、（3）当該年度に係る特殊要因への対応について、毎年度に自己点検・評価報告書としてとりまとめています。作成された自己点検・評価報告書は、平成22年度分以来、本報告書で4冊目になりました。

自己点検・評価報告書を通じて、それぞれの教職員が、本学が取り組んでいる様々な計画の進捗状況はもとより、取り組みが進んだ計画や遅れた計画の理由を分析し、その改善方策を認識・共有することで、さらなる改革・改善に資する一助としたいと考えます。

平成26年9月
副学長（評価担当）・評価情報室長
木村 彰 方

1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

(1)教育推進協議会

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 04、中期計画 08

平成 25 年度計画「【学士課程】新たに協同する大学と交流協定を締結し、国公立大学連携を推進する。」

・計画に対する進捗状況

早稲田大学と学術交流に関する協定及び学生交流に関する覚書を締結し、当該連携によるプログラムとしてグローバル人材シンポジウム「学生目線でグローバル人材育成を考える」を開催し、本学及び早稲田大学両校の大学生及び高校生等による講演やパネルディスカッションを行った。また、東京工業高等専門学校からの実習生（インターンシップ生）を受入れることとし、教育研究及び学生交流に係わる連携協力に関する協定書及び覚書を締結した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

新たに早稲田大学と交流協定を締結し、グローバル人材育成推進事業を推進するために HSLP コースにおけるケースメソッドへの協力や、医歯学融合教育を推進するために包括医療統合教育におけるチーム医療入門への協力を仰いだことなどにより、他大学との連携による学部教育が充実できた。さらに、大学の他にも高等専門学校との連携協力についても検討したことで、学生教育への効果が期待される。

・今後の計画

包括医療統合教育における早稲田大学との連携協力を強化し、さらなる国公立大学連携を推進する。

②中期目標 06、中期計画 12

平成 25 年度計画「【大学院課程】大学間の連携・連合の枠組みの中で実施した教育推進策を評価する。」

・計画に対する進捗状況

お茶の水女子大学、北里大学及び学習院大学と連携した学際生命科学東京コンソーシアムにおいてこれまで推進してきた教育推進策を評価し、それを基盤として、生命科学分野の優れた人材を育成するため疾患予防科学コースを平成 26 年度より生命理工学系専攻並びにお茶の水女子大学人間文化創生科学研究科に設置する準備を進めた。

・その取組みが進んだ理由（分析）

学際生命科学東京コンソーシアムの中で実施してきた生命科学に関する大学院教育の高度化については、生命理工学系専攻と教育推進協議会で常に検証を行ってきたため、さらなる大学院教育を目指して疾患予防科学コースの設置を進めることができた。

・今後の計画

大学院保健衛生学研究科についても、5 年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」の開設により、大学間の連携・連合を活用した大学院分野における教育活動の推進・充実を図る。

③中期目標 12、中期計画 21

平成 25 年度計画「検証結果を基に、各種相談・健康指導管理システムの強化を検討する。」

・計画に対する進捗状況

学生の学習、生活、メンタルヘルスも含む健康支援のさらなる充実を図るため、平成 25 年 4 月にスチューデントセンターと保健管理センターとを一体化し、「学生支援・保健管理機構」を新設した。また、スチューデントセンターは、女性研究者支援室を統合した「学生・女性支援センター」として改組し、「学生生活支援部」「女性支援部」「キャリア支援部」を置くことで、学生の生活支援・キャリア

支援の強化・充実を図った。

・ **その取組みが進んだ理由（分析）**

前年度までに学生支援体制を総合的に検証したことを受けて、学生支援・保健管理業務の効率化や全学的なキャリア支援体制の充実について検討し、スチューデントセンターと保健管理センターが情報を共有し連携して支援できる体制の構築を進めたことで、学生支援システム全般を強化できた。

・ **今後の計画**

学生支援・保健管理機構において、修学、生活及びハラスメント等の相談・支援の強化を推進するとともに、健康指導・管理システムをさらに充実させる。

《取組みの遅れた計画》

1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

(2) 研究推進協議会

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 34、中期計画 55

平成 25 年度計画「競争力ある研究組織の構築について検討する。」

・ 計画に対する進捗状況

研究大学強化促進事業に採択され、研究資金の獲得や研究力強化、広報の充実、先進医療への展開を目的とする URA 室の設置に尽力した。URA 室の活動状況は研究推進協議会で審議・報告され、競争力ある研究組織の構築を推進した。

平成 25 年度においては、外部研究資金を獲得した金額に応じて手当を支給することでインセンティブを与える制度について検討し、研究者個人への待遇面を改善することで学内の競争力向上を目指した。また、若手研究者の研究力向上のために引き続きテニュアトラック事業を展開するとともに、日本学術振興会の特別研究員に対する学内における取扱いを明確に定め、待遇改善を行った。

学内共同教育研究施設の充実については、疾患バイオリソースセンターを、疾患多様性研究部門、バイオバンク部門、メディカルインフォマティクス部門、医療倫理部門の 4 部門からなる構成とし、医学部附属病院との綿密な連携体制のもと、個人識別情報の安全管理を担保した「病院電子カルテ臨床情報の BRC 送達システム」を構築した。また、新たに再生医療研究センターを設置するとともに、脳統合機能研究センターを平成 26 年度より常置化することを決定するなど、本学における最先端研究を推進する体制を整備した。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

研究大学強化促進事業に採択されたことにより、学内の研究者は大いにエンカレッジされている。元々、本学は研究力が高い大学として認知されていると分析しているが、改めて社会から本学の研究活動に対する期待度の高さが示された。一方で、研究活動に対する学内評価やその一層の向上については必ずしも重視されていなかったことから、まずは評価指標としやすい外部資金を多く獲得した研究者に対するインセンティブを与える制度を検討するとともに、URA 室や学内共同教育研究施設及び研究センター群の充実を図った。このように、URA 室の設置による一連の組織改革によって、学内における研究活動状況や学外との比較を、客観的な視点から行うことによって制度改革につながっている。

・ 今後の計画

研究大学強化促進事業は、URA 室を中心に研究資金の獲得や研究力強化、広報の充実、先進医療への展開を目指した活動を行う。特に先進医療への展開については「医療イノベーション推進センター」設置のためのワーキンググループを立ち上げ、機動的・有機的に検討を進める。疾患バイオリソースセンターにおいて構築した医学部附属病院との連携体制を強化し、バイオバンク事業を推進するほか、実験動物センターは 7 号館の改修後にトランスレーショナルリサーチ拠点として再オープンさせる。

《取組みの遅れた計画》

1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

(3) 企画・国際交流戦略会議

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 25、中期計画 39

平成 25 年度計画「国際交流センターを中心として、国際化を支援するための学内体制の充実を図る。」

・ 計画に対する進捗状況

国際交流センターのもとに設置したグローバルキャリア支援室を支援・運営組織として、平成 25 年度より、生命科学研究・国際保健／医療政策・医療産業分野におけるグローバルリーダーを育成するための、少人数制のリーダー養成英語学習プログラム「HSLP」(Health Sciences Leadership Program) を全学科共通選択科目として導入し、学部学生の履修希望者 36 名の中から書類選考及び面接試験を経て 20 名を選抜し、グローバルな場で将来活躍する資質を涵養するための研鑽を積ませた。また、学生の学習意欲の向上を図るため、グローバルキャリア支援室の主導で、各学部・学科で実施している海外派遣プログラムの選考に供する TOEFL 基準を設定する等、グローバル化に向けての全学的な方策を推進した。

・ その取組みが進んだ理由 (分析)

平成 24 年度末からグローバル人材育成推進事業がスタートするにあたり、国際交流センターの役割や組織体制の見直しを図り、その下に新たにグローバルキャリア支援室を設置した。平成 25 年度から本格的にスタートしたこの事業においては、グローバル人材育成推進事業推進委員会に、国際交流担当理事、教育担当理事も陪席するため、グローバルキャリア支援室と各戦略会議・推進協議会の緊密な連携のもとに、全学的な国際化の方策を推進することができた。

・ 今後の計画

事務組織を改組し、日本人学生の海外留学支援体制を一層充実させるとともに、外国人留学生の受入支援体制も構築する。

② 中期目標 25、中期計画 40

平成 25 年度計画「海外拠点を中心に、海外からの優秀な留学生を確保するシステムの充実を図る。」

・ 計画に対する進捗状況

タイ拠点において、平成 25 年 8 月にバンコクにて行われた「国際歯科研究会アジア太平洋地区会議」の会場にブースを出展し、本学への留学希望者 (200 名超) へ情報提供を行った。

また、国際交流センターと生体材料工学研究所が連携し、国際サマープログラム (ISP) として、平成 25 年 8 月にアジア 16 カ国・地域より 25 名の学生を本学へ招聘した。医工連携を中心としたプログラムを提供し、本学の教育内容を紹介することで、留学生確保のための具体的な方策に取り組んだ。

また、日本語研修コースや国際コースなどの日本語教育プログラム等において英語版コンテンツを充実させ、留学生に対する利便性の向上を図った。また、留学生の日本語教育へのニーズに対応するため、日本語研修コースにおいて、例年より早く募集を行い、教育を開始した。

・ その取組みが進んだ理由 (分析)

タイ拠点を中心に、「東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業」を積極的に推進しているため。また、国際サマープログラム (ISP) では前回開催時における問題点を把握し、ISP 特別選抜を考慮した広範囲なテーマを選定し、ISP 特別選抜要項の英訳版を作成するなど、優秀な留学生の確保に向けた PDCA サイクルを着実に実施したため。

・ 今後の計画

国際サマープログラム (ISP) 特別選抜枠の応募方法・日程或いはテーマやプログラムを見直すとともに、ISP の Web ページに新たに実施報告 (Report2013) を掲載する。また、次回開催される ISP2014 に向けて、大学ホームページにリンクした Facebook 更新の頻度を高め、本学の国際交流イベントの

様子を掲載するなど、優秀な留学生及び海外からの若手研究者の確保を図るために、より一層の情報発信を行う。

③中期目標 25、中期計画 41

平成 25 年度計画「医歯学領域の国際的な教育・研究ネットワークの構築をし、大学が重点的に取り組むべき国際研究テーマについて取り組み、充実を図る。」

・計画に対する進捗状況

本学の各海外拠点における研究機関との間で教員の相互訪問を積極的に進め、より実効性の高い国際交流、国際協力の実現に努めた。チリ拠点においては、平成 25 年 11 月にはチリ大学及びクリニカ・ラス・コンデス (CLC) から病院長及び教員数名が来日し、大腸癌プロジェクト及びジョイント・ディグリーコースに関する協議を行った。タイ拠点においては、チュラロンコーン大学、マヒドン大学、国立がんセンターの各施設から 4 名ずつが本学を訪問し、バンコクで開始予定のプロジェクトに関する協議と研修を行った。ガーナ拠点においては、平成 26 年 1 月に開催されたアジアアフリカリサーチフォーラム (AARF2014、国際会議) に、現地教員 2 名のほか、若手研究者 2 名を派遣し、研究成果を発表した。

また、「大学の世界展開力強化事業」により、チュラロンコーン大学 (タイ)、インドネシア大学 (インドネシア)、ホーチミン医科薬科大学 (ベトナム) との教員・学生交流を推進し、本学からこれらの大学に学部学生・大学院生計 58 名を派遣し、対してチュラロンコーン大学からは医学部学生 2 名、歯学系大学院生 3 名、ホーチミン医科薬科大学からは歯学系大学院学生を 1 名受け入れた。平成 25 年 10 月には「TMDU Dental Training Program 2013 Fall」を開催し、チュラロンコーン大学、インドネシア大学及びホーチミン医科薬科大学から総勢 30 名の歯学部学生を本学に受入れ、歯科研修プログラムの実施並びに学生交流を行った。

・その取り組みが進んだ理由 (分析)

ガーナ、チリ、タイの 3 つの海外拠点強化のために、新たに海外拠点設置機関の共同研究者 3 名を客員教授として任命し、拠点実施体制を強化した。また、必要な機器の設置、本学からの教員短期派遣による相手側との連携強化などを積極的に進めたため。

・今後の計画

引き続き大学が重点的に取り組むべき国際研究テーマについて充実を図るほか、海外拠点機関とのジョイント・ディグリーコースの開設準備を進める。

《取り組みの遅れた計画》

1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

(4)医療戦略会議

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 32、中期計画 53

平成 25 年度計画「戦略会議において、大学運営に関する企画を立案し、経営戦略を推進する。」

・計画に対する進捗状況

医学部附属病院に保険医療管理部を新設し、適正な保険診療の遂行及び保険請求の推進を目的とした業務を行っている。医学部附属病院長の管理のもと、保険診療と保険請求の正しい知識などについて、医師をはじめとする医学部附属病院全職員へ教育を行い、指導及び連携を充実させた。スタートに当たっては、保険診療および診療報酬請求に関する問題点を抽出し、診療録の記載方法、診療録管理体制、院内クリニカルパスの整備、診療報酬請求事務部門の強化などの問題点について整理した。診療報酬への対応としては、診療報酬対策室を強化し、D P C 管理、カルテ・パス管理、査定返戻管理の 3 チーム体制とした。診療録管理体制の整備については、診療情報管理士 8 名を充てることで対応した。入院掛の業務について業務委託から職員を雇用することで指揮命令システムを強化する取組を開始した。各診療科においては D P C 担当者と外来レセプト担当者を配置し、診療報酬担当部署との連携を強化した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

医療戦略会議において保険医療管理部を設置して、専従の教授、専任の准教授を配置することを決定した。さらに、医学部附属病院の保険診療に対する問題点の洗い出しを進め、医学部附属病院事務部と協同で積極的に組織改編について検討し、機能強化策を策定することで、積極的な組織整備に努めた。

・今後の計画

組織整備をさらに進めながら、配置された職員の教育研修を行い、人材育成を進めて行く。D P C を含めた入院レセプトの質的向上を図り、病院収入増加の為に尽力する。院内での保険診療の講習会や定例の勉強会などを開催し、院内教育体制の拡充を図る。

②中期目標 27、中期計画 46

平成 25 年度計画「両附属病院において、地域医療における病診連携のための体制整備を推進し、患者及び地域への医療サービスの向上を図る。」

・計画に対する進捗状況

医学部附属病院と歯学部附属病院との間で外来患者紹介について、地域連携システムを活用した患者紹介を開始した。従前の患者紹介は医師、歯科医師間や診療科間で個別に行われていたため、医病・歯病連携推進会議において、両病院の診療内容を横断する症例の連携強化の取組を継続的に行った。両病院の患者紹介について、医学部附属病院においては医療連携支援センターを、歯学部附属病院においては歯学部・歯学部附属病院事務部業務課と歯科総合診療部を中心とし患者紹介の流れを構築した。地域連携システムについては、まず歯学部附属病院から医学部附属病院への患者紹介の運用を開始し、その後医学部附属病院から歯学部附属病院への患者紹介の運用を開始し、相互の紹介患者数が増加している。

・その取組みが進んだ理由（分析）

医病・歯病連携推進会議の定期的な開催により、効率よく両病院での検討が進み、段階的に紹介数が増加傾向となり、順調に運用されている。

・今後の計画

医学部附属病院においては、地域医療機関からの紹介時に歯科診療の紹介も多い。このため医学

部附属病院医療連携支援センターを、大学の総合窓口としての他医療機関からの患者紹介システムへと拡充することについて検討していく。

③中期目標 34、中期計画 55

平成 25 年度計画「引き続き、戦略会議において、組織の見直しを行う。」

・計画に対する進捗状況

優秀な人材確保のための取組として、医療技術職員について、有期雇用から常勤への登用ルールを策定した。これまでは、優秀な有期雇用職員がいた場合でも任期満了時には常勤雇用の定数に空きがない場合は、継続して雇用することができなかったが、病院長の裁量により、病院内の医療技術職員の職種や人数を決定し、採用等を行うことができるよう、新たなルールを策定し、運用を開始した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

医療技術職員の募集時、有期雇用のために優秀な職員の応募が少ない状況であったため、優秀な人材の確保のための対策は吃緊の課題であった。常勤登用ルールが整備されたことにより、優秀な人材確保が期待できる。

・今後の計画

常勤数の増加にともなう、人事の硬直化を防止することや人材育成の観点から、他機関との人事交流について検討していく。

《取組みの遅れた計画》

1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

(5)管理・運営推進協議会

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 32、中期計画 53【総務部関連】

平成 25 年度計画「戦略会議において、大学運営に関する企画を立案し、経営戦略を推進する。」

・計画に対する進捗状況

ガバナンス面における一層の強化を図り、学長がリーダーシップを発揮できる仕組みについて検討を行い、学長の企画立案及び調整の補助、或いは大学の運営戦略を検討するため、「統合戦略会議」の設置に向けて準備を進めた（平成 26 年 4 月決定）。また、大学運営を戦略的に推進し、学長の指示に基づき、大学改革等に関する企画立案及び調整を行う事務組織として「学長企画室」の設置に向けて準備を進めた（平成 26 年 4 月決定）。

・その取組みが進んだ理由（分析）

第三期中期目標・中期計画と平成 26 年度からの新体制を視野に、学長の意思決定をサポートするための学長補佐体制の強化を図り、学長のリーダーシップを確立するための戦略的な運営体制の構築を図ったため。

・今後の計画

平成 26 年度より「学長企画室」を設置し、学長のリーダーシップの下、企画・立案を機動的かつ柔軟に対処し、大学運営を戦略的に推進する。

②中期目標 32、中期計画 53【学務部関連】

平成 25 年度計画「学部生・大学院生を、学務・教務組織が一体となり支援を行うための組織運営体制の整備を図る。」

・計画に対する進捗状況

学生派遣及び留学生受入れ等について、所掌業務が分散していることから迅速かつ円滑な対応が図れるよう関係部署と協議のうえ、事務組織の見直し、改善等を行った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

管理・運営推進協議会のもとに「事務の在り方ワーキンググループ」を設置し、迅速かつ柔軟に業務の遂行方法等について検討したため。

・今後の計画

学生支援・保健管理機構事務部に設置している学生支援掛を発展的に改組し、留学生受入れ及び本学学生の海外派遣を所掌する掛を設置することで、関連部署との連絡調整を含め、事務業務の窓口を一本化する。

③中期目標 15、中期計画 25【広報部関連】

平成 25 年度計画「ユーザビリティに配慮したホームページを作成し、より積極的に配信する。メディアとの関係を構築する。」

・計画に対する進捗状況

ユーザビリティに配慮したホームページを作成するために、大学トップページ及び成果紹介関連ページに新規バナーを設置するなどの改善を行ったほか、研究成果をより広く社会に発信するため、研究情報ホームページをリニューアルした。また、メディアとの関係構築に向けて、取材等の対応窓口を広報部に一本化し、報道機会の向上とともに情報集約の強化に努めた。メディアとの関係構築策として、第 1 回記者懇談会を開催し、本学の活動を講演や各部局のポスタープレゼンテーションにより紹介した。研究成果発表についても、学内の情報を積極的に収集することで、前年度に比べ 5 件増加の 14 件のプレスリリースを行った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

従前の広報体制を見直して発展的な組織改組を行った結果、新たに広報部を設置し、広報戦略委員会の設置や広報アドバイザーの委嘱を行うことにより、広く意見を求めながら広報戦略を推進したため。

・今後の計画

リサーチ・ユニバーシティ推進機構と連携して研究情報の公表、社会への還元等のアウトリーチ活動を通じて、一層積極的に情報発信する。さらに、メディアとの関係を強化し、各媒体を通じて情報発信の機会を増やしていく。また、ユーザビリティも配慮した大学ホームページについても引き続き充実を図るとともに、平成26年4月より本格稼働したデジタルサイネージによって、本学の特色ある取組みを発信することで、さらなる広報活動の充実を図る。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(1) 医学部医学科、医歯学総合研究科(医系)

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 03、中期計画 05

平成 25 年度計画「臨床推論能力養成の新カリキュラムを開発する。」

・ 計画に対する進捗状況

臨床推論能力習得状況の確認および形式的評価を目的とした改訂版 mini-CEX (clinical evaluation exercise) をパイロット試行の上第 5 学年の臨床実習開始時より正式導入した。

・ その取組みが進んだ理由 (分析)

臨床各科の教員からなるクリニカル・クラークシップワーキンググループにおける定期的な検討により、予定した計画以上に進んだため。

・ 今後の計画

幅広い診療科での改訂版 mini-CEX について計画の見直しを行い、より発展的な取組を予定している。

② 中期目標 03、中期計画 06

平成 25 年度計画「交換留学プログラムを医学・医療訓練分野へ拡大するとともに、プログラムを評価する。」

・ 計画に対する進捗状況

学生交流を活発化するため、新たにオーストラリア国立大学ジョンカーティン医学院、マヒドン大学シリラート病院 (タイ)、台北医学大学医学部、台湾国防医学院との間で交流協定を締結した。また、国立台湾大学医学部と交流協定の締結に合意した。インペリアルカレッジ (英国)、ソウル大学、チュラロンコン大学 (タイ) と学生の交換留学を実施した。

・ その取組みが進んだ理由 (分析)

積極的に交流協定の締結を呼びかけるとともに、関連する教員が相手校を訪問した。

・ 今後の計画

正式な交流協定を締結するとともに、引き続き学生の交流を具体的に協議して実行する。

③ 中期目標 03、中期計画 06

平成 25 年度計画「ハーバード学生派遣準備教育の評価を行い改善策を検討する。」

・ 計画に対する進捗状況

ハーバード医学校と同校関連病院から 2 名の臨床医学教育者を招聘し、ハーバード学生派遣準備教育の内容と到達目標を再設定して、準備教育プログラムを再構築した。履修生の目標到達度をモニターし、適切な介入を行なえるようにメンター制度を導入した。準備教育履修生全員において TOEFL 高得点が達成され、先方大学が実施する英語電話面接にも全員が合格した。

・ その取組みが進んだ理由 (分析)

ハーバード医学校教員による直接観察にもとづく準備教育プログラムの外部評価を行い、またそれにもとづく改善策の検討と実施を行ったこと、そしてそれを可能とした背景として平成 24 年度よりグローバル人材育成推進事業に採択され財源が確保されていること、さらに同事業補助金にもとづきグローバルキャリア支援室に外国人教員および海外医学実習/研修経験者を配備することができたこと、が挙げられる。

・ 今後の計画

引き続き、グローバル人材育成推進事業の一環としてハーバード医学校派遣予定者の準備教育を行うとともに、ハーバード医学校だけでなくほかの欧米医学校における臨床実習機会拡大への取組と平行して、それらに応募する学生への派遣準備教育を行う。

④中期目標 03、中期計画 06

平成 25 年度計画「海外研修経験学生のネットワーク化を継続支援する。」

・計画に対する進捗状況

本学のプロジェクトセメスターにて英国インペリアルカレッジで研修した学生および卒業生よりなる同窓組織の年次集会を開催し、担当教員も参加した。本学医学部と日米医学医療交流財団との共催で「日米医学医療交流セミナー」を実施し、前述同窓メンバーおよびハーバード医学校臨床実習経験者がファシリテータとして参加して、グローバルなキャリアを志す学内外医学生らとのネットワーク構築の機会を持った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

本学がこれまで取り組んで来たハーバード医学校およびインペリアルカレッジへの学生派遣が、参加者のキャリア形成において成功しつつあることが挙げられる。また、グローバル人材育成推進事業補助金にもとづきコミュニティ形成に対して、十分な人的資源の投入ができたことも挙げられる。

・今後の計画

ハーバード医学校（臨床）およびインペリアルカレッジ（研究）での研修経験者によるコミュニティ形成を支援する環境整備に努めるとともに、経験者による後輩のキャリア形成のための支援/指導の場の創出の検討を行う。

⑤中期目標 04、中期計画 07

平成 25 年度計画「臨床科目における系統講義を全てブロックカリキュラムに移行し実施する。」

・計画に対する進捗状況

本年度より全てをブロック化して実施した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

医学科教員研修における協議及び周知により、予定した計画以上に進んだため。

・今後の計画

臨床科目におけるブロックカリキュラムについて計画の見直しを行い、より発展的な取組を予定している。

⑥中期目標 06、中期計画 11

平成 25 年度計画「海外提携大学との学生交流を引き続き進める。」

・計画に対する進捗状況

本学とチリ大学との間で、合同博士課程（ジョイント・ディグリーコース；消化管関連分野の臨床専門医および学術・研究専門家になるための研修プログラムが合体した 5 年間の MD-PhD コース）の開設に向けて覚書（MOU）の署名が行われた。

・その取組みが進んだ理由（分析）

積極的にジョイント・ディグリーコースの開設を呼びかけるとともに、関連する教員が相手校を訪問した。

・今後の計画

消化管関連分野の予防医学領域で活躍するリーダーを育成することを目標として、平成28年4月からのコース開設に向けカリキュラムの整備などを行う。

⑦中期目標 09、中期計画 17

平成25年度計画「評価に基づき横断的な支援組織の活動を修正、拡大する。」

・計画に対する進捗状況

希望者の中から選考された少人数の学生が放課後などを使って新たな資質獲得を目指す Health Sciences Leadership Program (HSLP) が全学共通選択科目として本年度後期から開講された。

・その取組みが進んだ理由(分析)

グローバル人材育成推進事業推進委員会の指揮のもと、グローバルキャリア支援室の支援により、予定した計画以上に取り組むことができたため。

・今後の計画

Health Sciences Leadership Program (HSLP) の運用について計画の見直しを行い、より発展的な取組を予定している。

⑧中期目標 11、中期計画 20

平成25年度計画「中間評価を授業内容やカリキュラムの改善にも反映させる。」

・計画に対する進捗状況

今年度は医学教育分野別評価基準日本版に基づく医学教育認証評価の受審が決定し、自己点検評価書を提出した上で外部評価委員による実地視察を受けた。

・その取組みが進んだ理由(分析)

医学教育認証評価の受審の決定を受けて、医学科教育委員会と新カリキュラム評価・改善ワーキンググループが中心となり医学科認証評価実施委員会を組織し、予定した計画以上に取り組んだため。

・今後の計画

外部評価委員会からの講評を踏まえて計画の見直しを行い、より発展的な取り組みを予定している。

⑨中期目標 15、中期計画 26

平成25年度計画「新しい医療技術の臨床応用をパイロットとして開始する。」

・計画に対する進捗状況

平成25年4月に再生医療研究センターを新設し、膝半月板損傷に対する細胞治療の臨床研究を開始した。

・その取組みが進んだ理由(分析)

動物を用いた前臨床試験から得られた滑膜間葉系幹細胞による組織再生の知見を基盤に、自己滑膜間葉系幹細胞による軟骨再生への臨床試験へと発展させることができたこと。平成23年度に採択された文科省と厚労省による研究開発の長期支援・橋渡しをする「再生医療の実現化ハイウェイ」プロジェクトの支援を受けていること。

・今後の計画

本学の整形外科の高度な手術と組み合わせるなど臨床応用を進め、日本に800万人いる変形性膝関節症の再生医療の実現をめざす。

⑩中期目標 17、中期計画 29

平成25年度計画「競争的資金を積極的に取得し、最先端の研究を推進する。研究支援組織への資金的

支援を充実する。」

・ 計画に対する進捗状況

積極的な科学研究費への応募を促した結果、応募件数・採択件数ともに増加した。さらに、JSTの再生医療実現拠点ネットワークプログラム「疾患・組織別実用化研究拠点」や戦略的創造研究推進事業（CREST）などの大型予算も獲得した。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

本学内で多くの最先端の研究が進んでいるほか、科学研究費およびその他の競争的資金を積極的に取得するよう促した。

・ 今後の計画

引き続き、学内での最先端の研究を推進する環境を整備する。また、リサーチ・アドミニストレーター室やリサーチ・ユニバーシティ推進機構と連携して積極的な競争的資金の取得をめざす。

⑪ 中期目標 25、中期計画 40

平成 25 年度計画「優秀な留学生確保のための財政的支援の充実を図る。」

・ 計画に対する進捗状況

平成 25 年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム-疾患予防グローバルリーダー養成プログラム-の採択を受け、本学と交流実績を持つ外国機関から博士課程大学院生の招致を拡大し、より実効的な大学院の国際化を可能とした。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

従来のパブリックヘルスリーダー養成コースの実績に立脚した学内の環境整備を進め、さらに内容が充実したプログラムの構築を図ってきたことによる。

・ 今後の計画

5 年間の本プログラム実施期間中に多くの外国人留学生を受入れるとともに、日本人大学院生や私費留学生にも積極的にコース科目を提供し、大学院レベルでの国際交流を一層活発化させる。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(2)歯学部歯学科、医歯学総合研究科(歯系)

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 02、中期計画 04

平成 25 年度計画「D3 に開始された医歯学融合教育カリキュラムについての実施と検証を行う。これをふまえて次年度以降のカリキュラムについての策定を行う。特に D4 のカリキュラムを確定する。」

・ 計画に対する進捗状況

今年度 D3 に開始された医歯学融合教育カリキュラムは順調に1年間のスケジュールを予定通り終了した。具体的には前年度に引き続いての医歯学基盤教育の2年目と新たに開始された「頭頸部・臨床」と「老年医学」である。D2 での学習がどのように活かされているのかを含めて試験成績、学生への授業アンケートなどで調査した結果、次年度に向けた改善点はあるものの、概ね良好な評価をえた。

今年度から導入された学生証によるカードリーダー読み取りの出席システムについては、試験的な導入の結果明らかとなったいくつかの問題点について修正を加え、医歯学融合教育推進委員会、支援センター、医学科教員とともに定期的に実施状況を確認、評価し、平成 26 年度に向けてさらなる改善を検討した。

次年度 D4 カリキュラムの作成については、医歯学基盤教育の3年目のみとなっている。医歯学融合教育支援センター内で作成されたカリキュラムを踏まえて、歯学科全体の次年度 D4 カリキュラムの作成が完成した。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

平成 24 年度同様、平成 25 年度においても、ほぼ毎月 1 回開催している医歯学融合教育推進委員会において、D2・D3 における医歯学融合教育カリキュラムの進捗状況・問題点が、医歯学融合教育支援センターとの協力のもとでほぼリアルタイムに報告され、問題点について解決策を協議し、迅速に実行する体制が整っていたことにより、「頭頸部・臨床」「老年医学」の D3 新規開講科目も滞りなく実施できた。また、平成 26 年度の D4 医歯学基盤教育のカリキュラムも順調に策定できた。併せて、平成 25 年度より導入したカードリーダー読み取りの出席システムの不備についても、前述の推進委員会と支援センターが一体となって取り組んだために迅速に解決することができ、平成 26 年度の出席システムの完全実施の準備が整備された。

・ 今後の計画

平成 26 年 4 月以降の D2～D4 までの医歯学融合教育カリキュラム実施状況につき、平成 25 年度と同様に、医歯学融合教育推進委員会、医歯学融合教育支援センター、医学科・歯学科両教育委員会が緊密に連携を取ることで、円滑な運営ができるようにしていく。また、同時に今後も D2～D4 まで3年間連携して行われる医歯学融合教育についてこれらの各委員会が協力し合って、より発展的な取り組みを実施できるようにしていく。

②中期目標 03、中期計画 06

平成 25 年度計画「実施された海外での研究体験実習の研究成果発表と、そのための準備教育に関する評価を実施する。」

・ 計画に対する進捗状況

平成 24 年 6～7 月（学生によっては 9 月まで）に実施した各分野での体験実習の成果発表会において、研究内容が優秀であった学生から 8 名を選抜し、チュラロンコーン大学（タイ）歯学部の学生研究発表会である「リサーチデイ」に海外派遣し、先方の歯学部学生とともにポスター及び口頭での研究成果の発表を行った。その結果 2 名の学生が優秀賞を受賞した。これらの学生の海外派遣にあたっては、D4 研究体験実習のモジュールコーディネーターが中心となって、準備段階での学生の発表内容、ポスター作成内容、口頭発表スライド作成などにきめ細かい指導を行った。併せて英語による発表の

ための訓練を行った。

・ **その取組みが進んだ理由（分析）**

歯学科学学生が海外での研修に積極的に参加する意欲を見せ、それと合わせて派遣学生のD4研究体験実習のモジュールコーディネーターの献身的な尽力により、研究発表内容の周到な準備を円滑に進めることができた。さらに、タイ・バンコクへの引率教員も現地で派遣学生の最終発表準備に努力したことにより、派遣計画を順調に遂行したため。

・ **今後の計画**

平成26年度も同様に、平成25年度D4研究体験実習成果発表会成績上位者について、チュラロンコン大学（タイ）歯学部の学生研究発表会である「リサーチデイ」に海外派遣することを決定し、当初の派遣学生選考計画の時期的な見直しを行い、既に平成25年度中に派遣学生6名の選考を終了し、平成26年5月中旬の派遣に向けて現在準備中である。

③ **中期目標 13、中期計画 23**

平成25年度計画「大学院のコース教育を実践することにより、基礎研究および臨床研究分野間の連携をとりつつ、社会要請の高い研究を検索し、その研究への積極的サポートを行う。」

・ **計画に対する進捗状況**

外国人留学生への配慮、日本人学生の国際化に対応した。「口腔化学・機能コース」「健康科学コース」「組織材料学コース」「発生・再構築学コース」の各コースに3コマずつ英語による講義を設定し、研究を推進するためのサポートの共通授業の6コマのうち3コマの講義を英語スライドで行なうこととした。各コースの講義は、基礎研究分野と臨床研究分野の教員が必ず混在するようにし、基礎・臨床の連携を図る工夫をした。また、講義には基礎研究、臨床研究で社会的要請の高いものを組み込む工夫をした。

3人指導体制において、必ず基礎と臨床の教員が指導する協力体制にするとともに、若手教員が指導グループの中に入りやすくなるよう指導教員選択ルールを改善した。

上記の準備状況により、医歯学総合研究科コース特論（ボードレス教育）を平成26年度より歯系大学院生に対して必修化科目とすることを決定した。

・ **その取組みが進んだ理由（分析）**

体系的な大学院教育を目指し、本コース教育を、複数指導体制とともに、歯学系大学院生に対して必修化することを検討する中で、留学生への対応が急務だったため。

・ **今後の計画**

コース設定の仕方、英語コースの設定について見直しを行って発展させるとともに、教員間の連携が取れるシステムを検討することを予定している。

④ **中期目標 25、中期計画 40**

平成25年度計画「日本人大学院生の海外留学への支援体制を構築する。」

・ **計画に対する進捗状況**

「大学の世界展開力強化事業」を利用して、日本人大学院生を海外派遣するための選考基準について検討を行った。実際に、大学院生14名がタイのチュラロンコン大学に、9名がベトナムのホーチミン医科薬科大学に短期留学することができた。

・ **その取組みが進んだ理由（分析）**

教員によるセミナー開催と合わせて大学院生の派遣を計画するなど、協定校との緊密な連携により、予定した計画以上に取り組みが進んだため。

・ **今後の計画**

平成25年度派遣の評価をもとに、インドネシア大学への派遣も考慮して計画の見直しを行い、より発展的な取り組みを予定している。

⑤中期目標 25、中期計画 41

平成 25 年度計画「協定校との交流プログラムの再評価を行う。」

・計画に対する進捗状況

「大学の世界展開力強化事業」の評価委員会の意見をもとに、学生交流プログラムの内容について検討を行い、昨年度から変更を行った。

「大学の世界展開力強化事業」により、主にチュラロンコン大学(タイ王国)、インドネシア大学(インドネシア)、ホーチミン医科薬科大学(ベトナム)との教員・学生交流を推進した。本学学部学生 22 名をタイに、5 名をインドネシアに、5 名をベトナムに派遣して短期歯科研修プログラムを実施した。また、タイの大学院生 3 名を、ベトナムの大学院生 1 名を受入れ、本学で研修を行った。グローバルトリートはタイで実施した。また、学部学生はタイ、インドネシア、ベトナムから各 10 名ずつ、計 30 名を本学に受入れて TMDU Dental Training Program を実施し、研修や学生交流を行った。

各協定校との 1 年間の交流実績を作成して、歯学部国際交流委員会で再評価を行った結果、25 年度に協定期限がある協定校と継続して学術交流や学生交流を行うこととなった。また、新規に台湾の国防医学院やオーストラリアのシドニー大学の歯学部と学術協定を締結することになった。

・その取組みが進んだ理由(分析)

元本学留学生で、現在協定校に勤務している教員との緊密な連携により、計画を前倒しして取り組んだため。

・今後の計画

すでに協定校となっているオーストラリアのメルボルン大学など、学生の派遣先の拡大を視野に入れた計画の見直しを行い、より発展的な取組みを予定している。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(3)医学部保健衛生学科、保健衛生学研究科

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 11、中期計画 20

平成 25 年度計画「外部評価を受ける。」

・計画に対する進捗状況

学部・研究科ともに教育活動に関する外部評価を行うことを決定し、平成 26 年 1 月 29 日に外部評価委員（総合看護学専攻：群馬大学大学院保健学研究科 神田清子教授、生体検査科学専攻：信州大学大学院医学系研究科 奥村伸生教授）による外部評価を実施した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

研究科創設 20 年を期に外部委員による公正かつ客観的な評価を今後の教育、研究活動に取り入れる事を目的として、学部教育委員会、大学院教育委員会で外部評価開催に向けた方策を慎重に議論した。その結果、看護分野から群馬大学大学院保健学研究科 神田清子教授、検査分野から信州大学大学院医学系研究科 奥村伸生教授に評価委員を依頼した。予め資料を送付し、書面評価による評価をいただいた後、実際にサイトビジットに来学され、プレゼンテーション・ヒアリング評価、評価委員と学生との面談による各評価を実施した。その結果、学部・研究科全体の取り組みは高く評価された。一方、問題点として、総合看護学専攻においては長期履修者の年限内修了率や大学院への内部進学者の割合について、生体検査科学専攻においては大学院生に臨床現場の経験の場が乏しい事や助教の業績不足などが改善を要する点として指摘された。限られた準備期間の中で外部委員による的確かつ有益な評価を受けることが出来たと考えられる。

・今後の計画

上記の外部評価結果において指摘された項目を平成 26 年度以降の活動に反映するべく、学部教育委員会、大学院教育委員会で議論を進めている。

②中期目標 25、中期計画 41

平成 25 年度計画「看護学・検査学の分野における大学院教育の国際的な連携の実現を目指す。」

・計画に対する進捗状況

平成 25 年本学大学院保健衛生学研究科とタイ王国チュラロンコン大学保健医療学部との間で国際交流協定を締結した（H25. 11. 8）。平成 25 年は相互の教員間交流を行った（戸塚、赤澤、沢辺→チュラロンコン大学：H25. 7. 10-17）。（Assoc.Prof. Janwantanakul、Assoc.Prof. Santiyanont、Assist.Prof. Nopponphun、Assist Prof. Ammaranondh→東京医科歯科大学：H25. 11. 7-11. 9）。ラオス健康科学大学には学部生 2 名、大学院生 1 名を派遣した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

総合保健看護学専攻ではスウェーデン、英国、デンマークの大学・実践機関等との国際交流・連携が進んでいたが、生体検査科学専攻では医療制度の違いがあり対峙する国際協力のパートナーを慎重に検討した。その結果、我が国と同様の国家資格を定めているタイ王国、ラオス人民民主共和国を選び、保健衛生学研究科とチュラロンコン大学保健医療学部との間で国際交流協定を締結することとなった。

・今後の計画

保健衛生学研究科とチュラロンコン大学保健医療学部との間で大学院生の短期研究派遣を開始する。ラオス健康科学大学との間で国際交流協定締結を視野に入れて調整を行う。

③中期目標 06、中期計画 13

平成 25 年度計画「社会人学び直しニーズに対応するための教育についての長期的な方針と具体的な計

画を実行に移す」

・ 計画に対する進捗状況

臨床看護師の大学院進学支援と生涯教育プログラムの開発の推進するための外部資金を獲得し、『看護キャリアパスウェイ教育研究センター』の設置し、具体的計画の実行段階に入った。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

平成 25 年度末までの『看護職 IKASHIKA キャリアパスの開発』の事業の実績の積み重ねにより、臨床看護師の学習ニーズ、実践力強化のニーズの把握が十分でき、それに対応すべき医療施設と教育機関の連携体制が確立されたことにより、実践・研究・教育の専門性の高い看護職の教育、高度実践看護師の育成に繋がる総合的な大学院進学支援を展開できる見通しが立った。

・ 今後の計画

看護職 IKASHIKA キャリアパスの開発におけるキャリアアップアドバンスコース、メンター育成プログラムで教育を受けた臨床看護師を中心に、自らのキャリアパスウェイの発展に向けた活動の動機づけをし、生涯教育としての大学院進学を検討できる機会を提供する事業を企画し、遂行する。

④中期目標 09、中期計画 17

平成 25 年度計画「専門分野の教育に精通した教育能力の高い教員の適正配置を行う。」

・ 計画に対する進捗状況

保健衛生学研究科の改組：博士課程を 5 年一貫教育とし、共同災害看護学専攻の設置に伴い、専門性にあった教員の配置となるよう、教育研究内容を重視した領域の設定、および新分野を設置した。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

博士課程リーディング 5 大学共同大学院による災害看護グローバルリーダー養成が進められ、新たな専攻を設置するに当たり、総合保健看護学での教育内容を見直すこととなった。期待される人材を育成するために組織自体を見直し、効果的、効率的に教育に当たることが必要となり、早々にその教育がなされるよう改組が進められた。

・ 今後の計画

26 年度入学生より、5 年一貫教育を開始する。これまで前・後期課程でなされなかった、早期から博士号取得のための研究に取り掛かれるよう、計画的な単位取得、および研究指導体制を作る。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(4) 歯学部口腔保健学科

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 02、中期計画 04

平成 25 年度計画「引き続き、口腔保健衛生学専攻と口腔保健工学専攻の合同授業および他学科との合同授業の充実を図るとともに、その授業評価を行う。」

・計画に対する進捗状況

【口腔保健衛生学専攻】本専攻 4 年生が、医学科 6 年生・歯学科 6 年生・看護学科 4 年生と合同の臨床症例検討、および歯学科 6 年生と合同の歯科臨床症例検討を行った。両合同授業について、学生・教員による事後評価を行い、その必要性が確認された。また、医歯学融合カリキュラムの老年医学ブロックにおける口腔ケア実習では、本専攻 3 年生が歯学科・医学科 3 年生 2～3 名ずつへ、高齢者を想定した口腔ケアの方法や注意点を説明する実習を行い、高い教育効果を得た。

【口腔保健工学専攻】入学直後に口腔保健衛生学専攻と口腔保健工学専攻の合同 PBL テュートリアル授業を実施して歯科医療専門職の役割理解を図っている。1 年生は入学までに PBL 授業の経験がないことから、本年度は、PBL 授業の紹介ビデオを作成し、PBL 理解を促し、スムーズに授業に取り組めるよう改善を行った。その結果、学生へのアンケートでは良好な評価が得られた。また、2 年次の合同 PBL 授業の充実を図るため、PBL シナリオの充実と実施方法の変更を行い、両専攻の学生からのアンケートで高い評価を得た。

・その取組みが進んだ理由（分析）

口腔保健学科では以前より歯学科との合同授業を実施しているが、本年度は全学的に医学と歯学の融合教育が本格的に進められ他学科・専攻との合同授業がより多く実施されたこと、ならびに、口腔保健衛生学専攻と口腔保健工学専攻の合同 PBL 授業について前年度の反省をふまえ、より充実した授業とするための改善を口腔保健工学専攻を中心に行ったことにより、予定した計画以上の取組が行われたため。

・今後の計画

今後、口腔保健工学専攻の 4 年生も他学科との合同授業に参加することとなるため、医歯学融合カリキュラムが口腔保健学科学生にとってより充実したものとなるよう、融合教育にむけた専攻の教育内容について見直しを行い、より発展的となるよう取り組みを予定している。

②中期目標 03、中期計画 06

平成 25 年度計画「海外との交流プログラムの実施対象となる学部・学科を前年度よりさらに拡大、充実させる。さらに、学生の準備教育を継続して実施し、とくに卒業研究を英語で発表できる力を育成する。」

・計画に対する進捗状況

【口腔保健衛生学専攻】今年度は、従来の海外研修奨励制度に加え、海外研修の機会を大幅に増加させた。海外研修奨励制度による学生 1 名は、英語の準備教育を受けた後、オーストラリアにおける海外研修を行った。タイにおける海外研修では、4 年生 4 名が、歯学科学生とともに、英語および健康教育のトレーニングを受けた後、タイの大学生との国際交流およびタイの日本人幼児への健康教育、口腔衛生指導を行った。その報告会を 3、4 年生を対象に行った。さらに、本専攻 3 年生 5 名および修士課程大学院生 3 名がベトナムで海外研修を行った。また、4 年生 2 名が、卒業研究の内容について、英語表記のスライドを作成し、学会発表を行った。

【口腔保健工学専攻】今年度は、昨年度 2 年生が海外特別研修を行った台北医学大学に加え、韓国高麗大学において 3 年生が海外特別研修を実施した。2 年生は、海外特別研修先で英語によるプレゼンテーションを行うための準備として、国際交流センターの協力を得て、全員がプレゼンテーション

力を養うための教育を受け、研修先における英語プレゼンテーション力の向上を図ることができた。さらに、専攻で初めての海外研修奨励制度奨学生がスウェーデンのヨーテボリ大学において1ヶ月間研修を行う予定で、国際交流センターの協力を得て英語力強化のための準備教育を実施した。

・ **その取組みが進んだ理由（分析）**

全学ならびに歯学部の海外研修の取組のなかで、口腔保健衛生学専攻および口腔保健工学専攻の学生が海外研修プログラムに積極的に参加するとともに、口腔保健工学専攻ではカリキュラムの中に海外特別研修を位置づけ、2～3年の学生が原則として全員海外研修に参加した結果、学生の国際交流への認識と意欲が向上したことによる。さらに、これらの海外研修前には国際交流センター教員のサポートを得て、充実した事前の準備教育を実施出来たことにより、学生の英語力向上が当初計画よりも進んだため。

・ **今後の計画**

引き続き、全学的取組であるグローバル人材育成推進事業への参加を積極的に行うとともに、本年度開始した講義系科目試験の一部英語化を一層促進するため、講義における英語の専門用語等の使用を教員に徹底する。さらに、海外研修の内容を充実させることにより、学生の国際的視野ならびに国際協力への意欲を育成する取り組みを強化する。

③ **中期目標 09、中期計画 17**

平成 25 年度計画「歯学系人事委員会における教員の採用、配置についての検討に歯学系教員の総合的業績評価結果および外部評価結果を積極的に反映させ、教育実施組織の適性配置をはかる。」

・ **計画に対する進捗状況**

【口腔保健衛生学専攻】常勤の歯科衛生教員の増員により、臨床基礎実習および臨床実習の充実を図り、臨床教育への効果がみられた。社会福祉専任教員に加え、専門の非常勤講師を増員させ、社会福祉系科目の教育を充実させた。教員の業績向上のため、外部評価を積極的に行って反映させ、教育実施組織の適性配置を図りつつある。

【口腔保健工学専攻】今年度後期より開始する口腔保健工学専攻の臨床実習教育の質確保のため、歯科技工の臨床経験が豊富な教員を新たに配置し、基礎実習から臨床実習への導入が円滑に実施できる対応を行った。当該教員の実習指導に対する学生の評価は高く、実習指導の質向上につながったことが示された。

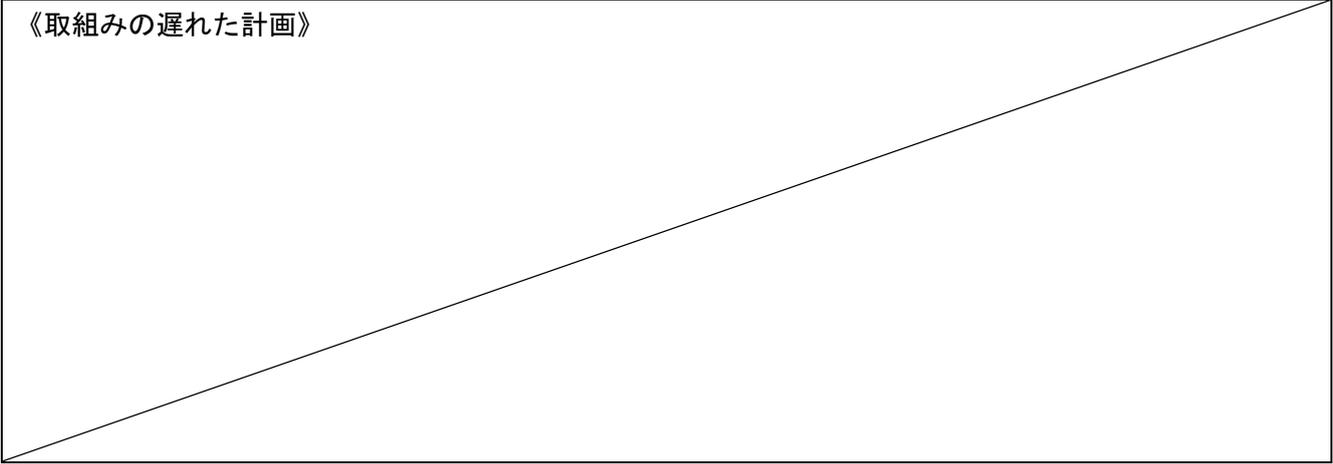
・ **その取組みが進んだ理由（分析）**

2 専攻ともに専門の総合的実践力養成に重要な実習系科目教育の充実のために、臨床指導能力の高い教員を新たに配置する取組により、予定以上の授業内容の改善成果が得られた。

・ **今後の計画**

定年退職した教員のポストに、指導能力の高い教員を配置する努力を行うとともに、教員の業績評価、特に外部評価を積極的に行って、教育実施組織を改善、充実させるためのより発展的な取り組みを予定している。

《取組みの遅れた計画》



2章 各部署の自己点検・評価

(5) 教養部

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 02、中期計画 02

平成 25 年度計画「専門科目の進行と並行して行われる教養教育の効果を検証する。」

・ 計画に対する進捗状況

湯島地区では、専門教育と並行して「生命科学基礎」「主題別選択Ⅰ・Ⅱ」「主題別人文社会科学セミナー」が教養教育として実施されるが、H25 年度には 3 年次学生について「主題別選択Ⅱ」「主題別人文社会科学セミナー」をスタートさせた。「主題別人文社会科学セミナー」の中では、主題に基づくセミナーと並行して「医療と法」「医療と社会」の講義も開講し、それによって、学生に医療の社会的位置づけを意識させ、また人文科学および社会科学の知が医療分野の諸問題を考える上で、強い関連性を有することに気付かせることを目的とした。前期で終了した「主題別選択Ⅰ・Ⅱ」および「主題別人文社会科学セミナー」前半については学生の授業評価アンケートの結果を分析し、3 年次の学生が加わっての教育効果を検証したが、専門教育と並行して行われる教養教育については、学生からも概ね高い評価が得られた。「主題別人文社会科学セミナー」後半においてはセミナー論文の提出と共に、セミナー全体に対する感想を求めた。H26 年 4 月に、その結果も踏まえて「主題別選択」と「主題別人文社会科学セミナー」の関連性や、教養教育におけるカリキュラムとしての位置づけについて FD を開催する予定である。また H26 年度に新カリキュラムの教育成果について外部評価を受けるべく、FD・評価委員会で実施時期や方法の細部について検討した。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

H23 年度からスタートした教養部新カリキュラムにおいては、「教養総合講座」と「主題別教育」を大きな柱と考え、それぞれの科目に特化した教養総合講座運営委員会、主題別教育運営委員会を立ち上げて、入念に準備を進めてきた。そのため、新カリキュラムスタート 3 年目を迎えた H25 年度において、湯島地区における全ての教養教育を軌道に乗せることができたが、同時に、その成果を検証し、改善に繋げる段階にもさしかかった。教養部においては、FD・評価委員会の担当で学生の授業評価アンケートを実施する体制が整っているため、今回のアンケートの実施と結果の整理についても迅速に行うことができ、その結果を教授会あるいは、歯学部歯学科との合同研修会に提示し、皆で共有することができた。

・ 今後の計画

進捗状況でも述べたとおり、「主題別人文社会科学セミナー」では、年度末に学生にセミナー論文と感想を求めた。今後は、この内容を分析し、1 年次の人文社会科学教育から 3 年次の主題別人文社会科学セミナーにつながるカリキュラムについて、H26 年 4 月に FD を実施して検証する。その他、H26 年度には外部評価委員も招聘しての FD、医学部医学科との合同 FD も計画しており、学内、学外から教養部の担当する教養教育への評価を仰ぎ、第 3 期中期計画に向けてカリキュラムの方向性を定める。

② 中期目標 02、中期計画 03

平成 25 年度計画「感性を豊かにする科目として、東京藝術大学から科目提供を受けている芸術科目の内容を更に検討し、教養教育の充実を図る。」

・ 計画に対する進捗状況

前期には東京藝術大学の教員により、美術をテーマにした「芸術Ⅰ」を開講した。また、医学科の要望を受け、後期には同じく東京藝術大学の教員による「S・彫刻（塑像）」も開講し 8 人が受講した。これらは昨年締結された「東京医科歯科大学教養部と東京藝術大学美術学部の開設する教養科目に関する覚書」を活用した科目である。その他、藝大以外の非常勤講師により、音楽をテーマに「芸術Ⅱ」も後期に開講し、感性を豊かにする科目についていっそうの充実を図った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

教養部では、教育理念の一つとして、学生に「市民社会の一員として、自己と他者を理解するための幅広い教養と感性」を獲得させることを掲げている。将来、医療に携わる人間は、知識のみならず、豊かな感性を備えることで、他者への理解を深めることが不可欠だと考えるからである。感性を高めるためには、優れた芸術作品や文学作品に日常的に接することが必要であり、教養部では平成20年度より、東京藝術大学美術学部の全面的な協力のもと、藝大同学部の卒業ならびに修了制作作品の中から特に優秀な作品を選び、教養部奨励賞として1年間教養部構内に展示することを続けてきた。H24年度にはこれまでの実績を踏まえ、作品展示の覚書を締結すると同時に、教養科目開設に関する覚書も取り交わし、藝大との間に一層の協力関係を深めた。そのことで、H25年度においては、藝大の提供によって、デッサンや塑像という実技も含めた芸術科目を開講することができた。また美術分野のみならず、音楽分野についても芸術の授業が必要と考えたため、「芸術Ⅱ」として音楽分野の講義も新たに開講した。自由選択科目で従来からコンサートを含めた「S・現代パフォーミングアーツ入門」等を開講してきたことも、音楽関係の科目を開講する素地となった。

・今後の計画

H26年度も引き続き「芸術Ⅰ」「芸術Ⅱ」「S・彫刻（塑像）」を開講する。実技や作品鑑賞を含めた芸術系の科目は、教養部の現スタッフでは開講が難しい面もあるため、今後とも東京藝術大学美術学部との関係を維持し、科目の相互提供を続ける。とともに、教養部専任教員の開講する授業でも、夏季集中型自由選択科目等の枠を利用して映画鑑賞、音楽鑑賞、伝統芸能鑑賞等の機会を提供するなど、芸術の要素を取り入れた科目の開講を検討していく。

③中期目標12、中期計画21

平成25年度計画「教務情報管理システム（DreamCampus）について、実際に運用しながら試行を重ねる。」

・計画に対する進捗状況

平成25年度中に、DreamCampusにおけるシラバス入力、成績入力、出欠管理が稼働することになり、教育推進協議会の学務システムWGから教養部教務委員会へも依頼を受け、非常勤講師への対応も含めたアクセス権限の範囲の確認、従来のシラバスフォーマットとの照合、成績入力方法とその責任者の確認等を行った。またこのシステムと連動する出欠管理システムの運用方針についても、教養部におけるガイドラインを作成した。12月末には教務委員会でシステムの動作確認を行い、学務WGに改善を申し入れたほか、1月には教養部におけるシラバス登録補足マニュアルを作成し、各教員にシラバス作成を依頼した。また、システムの現状に合わせて従来の紙媒体『教育要項』の編集方針を協議し、学生に提示するWeb情報と紙媒体情報について整理した。1月末には非常勤講師分も含め、シラバスの入力が完了した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

教養部教務委員会ではH25年度にシラバスフォーマットの見直し、従来の出欠管理システムについての運用方針の策定を進めていたため、新システムにおけるシラバス入力や出欠管理への移行においても、新旧シラバスの相違点の照合等を行い、スムーズに対応することができた。また教養部情報・メディア支援室員が教務委員でもあるため、今回稼働するシステムについては事前に動作確認を行い、問題点、改善点を迅速に把握して学務WGに修正を申し入れると共に、入力にあたっての注意点を教養部授業担当教員に周知することができた。同時に、システム全体のイメージを把握できたために、『教育要項』編集方針も教養部独自で決定することができた。

・今後の計画

非常勤講師が科目責任者を務めることが多い教養部人文社会科学科目の現状を踏まえ、シラバス入力が学外から可能になるよう、引き続き学務部に要望していく。H26年度にはシステムにおける成績入

力、出欠管理が本稼働することが見込まれるため、出欠管理アラートシステムを利用した問題のある学生の早期把握とその対策を検討するとともに、学務部とも連絡を取りながら、このシステムを入試課の管理するシステムと連動させ、入学時からの一貫した成績追跡が可能かを検討する。

《取組みの遅れた計画》

2章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

(6) 医歯学総合研究科(生命理工学系)・生命情報科学教育部

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 18、中期計画 31

平成 25 年度計画「生体材料工学研究所及び難治疾患研究所と連携し、大学院教育研究支援施設及び医歯工連携実用化施設といったコアファシリティの運用強化について検討する。」

・計画に対する進捗状況

これまで重点研究領域の一つとして進めてきたケミカルバイオロジー研究基盤推進事業については、生体材料工学研究所医歯工連携実用化施設医療機能分子開発室において新しい大型設備の導入や常勤職員の雇用を行い、体制を強化するとともに、ホームページの更新、NewsLetter の配信等を行い、医歯学系教員との共同研究推進を強化した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

平成 24 年の組織改変の際に行ったスペースの拡充、専任教員の配備をもとに、学内の医歯学系教員と生材研教員との共同研究推進の体制を強化した。新たに、多様なスクリーニングに応用可能な大型機器の導入を行い、ホームページ、NewsLetter 等による学内広報活動を通じて、より多くの研究者、学生における認知度が向上し、ケミカルバイオロジー研究に関する相談者、施設利用者の増加、学内共同研究の進展が見られた。

・今後の計画

共同研究の推進にとどまらず、研究成果の応用展開における支援を行うとともに、設備の充実化や共同研究支援の強化等により、全学的に活用できる施設として整備する。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(7) 生体材料工学研究所

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 14、中期計画 24

平成 25 年度計画「先端研究拠点事業を推進し、海外研究機関との有機的な研究の連携を図る。」

・計画に対する進捗状況

米国、フランス、スウェーデン、フィンランド、ブラジル、シンガポール、台湾、韓国からの研究者の招聘および派遣を行った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

海外との交流については種々のプロジェクトに応募して推進を図っている。今年度は JST の頭脳循環プログラム、戦略的国際科学技術協力推進事業、JSPS の研究拠点形成事業（先端拠点形成型）、二国間交流事業共同研究、および二国間交流事業セミナー、文科省特別経費特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト、本学共同研究費（台湾金属工業研究発展中心）を利用して連携を図ることが可能になった。

・今後の計画

今後も積極的にプロジェクトに応募し、海外研究機関との連携の推進を図る。

②中期目標 18、中期計画 31

平成 25 年度計画「共通設備を整備し、使用法の講習会等を開催して、広く研究者が利用できるように体制を整備する。」

・計画に対する進捗状況

共通設備 2 台を導入して全学に開放し、その講習会の実施を行った。またセンター専任の助教 1 名を採用した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

従来のケミカルバイオロジースクリーニングセンターを医歯工連携実用化施設医療機能分子開発室に移転することにより、保有する機器を共通機器として全学に開放することが出来た。

・今後の計画

ケミカルバイオロジースクリーニングセンターを全学共同利用の組織にすることを目指して更なる充実を図っている。

③中期目標 25、中期計画 41

平成 25 年度計画「国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャンネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す。」

・計画に対する進捗状況

アジアを中心とする国々より学生および若手研究者を招聘して生体材料工学に関する教育を行なった。またタイ国チュラロンコン大学と研究交流協定締結に関する協議を開始した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

生材研を中心としてインターナショナル・サマー・プログラムを開催し、アジアを中心とする 16 ヶ国より学生および若手研究者 25 名を招聘する機会を得た。また研究所所長裁量経費を活用してタイ国チュラロンコン大学工学系研究科に教授 6 名を派遣して交流を図った。

・今後の計画

これらの活動を継続して国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャンネルとして熟成させることを図っている。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(8) 難治疾患研究所

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標16、中期計画28

平成25年度計画「過去4年間における難治疾患研究推進に関する自己点検評価と外部評価の結果等を活用して、さらなる難治疾患の重点領域研究の推進と、国内外との難治疾患研究体制の充実を検討する。」

・計画に対する進捗状況

(1) 過去4年に各分野において数多くの難治疾患研究が行われた現状を自己点検・評価し、文科省による全国共同利用・共同研究拠点「難治疾患共同研究拠点」の中間評価を受けた。その結果、先端的な研究施設・設備やデータベースの整備と組織を改変しながら時代のニーズに対応できる研究体制の整備によって、優れた研究成果を上げているとA評価を受けた。

(2) 上記中間評価において、「国内のみならず世界的な拠点を目指していくにあたっては、難治疾患における研究対象の絞込や目標の明確化をはかることが望まれる」との助言を受けた。この助言を受けて、共同研究拠点研究課題の公募において、平成26年より国際公募を実施することとした。さらに、部門・分野横断型の「難病基盤・応用研究プロジェクト室」を設置し、公募・選考の後、4件の課題を採択した。これに合わせて、研究者の移動を伴う研究スペースの組換えと新たな研究スペースの整備を実施した。」

・その取組みが進んだ理由（分析）

過去4年間の研究体制および研究成果を自己点検・評価し、今後の方策としての研究スペースと人員配置に関する検討を進めた。一方、文科省による全国共同利用・共同研究拠点「難治疾患共同研究拠点」の中間評価で高い評価を受けるとともに、今後の施策についての助言を受けたが、この助言は、研究所において検討を進めていた部門・分野横断型の「難病基盤・応用研究プロジェクト室」の設置方針と合致するものであった。このように、PDCAサイクルを的確かつ迅速に稼働させることで、計画以上の進捗が得られた。

・今後の計画

先端的な研究施設・設備やデータベースの整備と組織を改変しながら時代のニーズに対応できる研究体制の整備を一層進める。ことに、難病基盤・応用研究プロジェクト室等による重点的な難治疾患研究を実施する。

②中期目標18、中期計画31

平成25年度計画「外部委員による中間評価ならびに自己点検評価の結果を活用して、新たな整備計画に着手する。その際、全学の教育研究支援体制と呼応した大学院教育研究支援施設の充実を検討する。」

・計画に対する進捗状況

(1) 「難治疾患共同研究拠点」として、支援室の第一期の機器整備は計画通りに完了した。第二期の機器整備については、より全学の教育研究支援体制との連携を意識した機器整備を進めるため、学内の平成27年度概算要求に新規プロジェクト「イノベーション医学研究ユニット」を提出した。

(2) 外部外部委員のみで構成される研究所運営諮問委員会の委員任期満了に伴い再任4名を含む8名の委員に就任いただいた。また、運営諮問委員会を平成26年2月27日に開催し、研究所活動の評価および今後の施策について助言を受けた。

(3) 文部科学省による全国共同利用・共同拠点中間評価において、難治疾患研究共同拠点としての活動に対してA評価を受けた。また、今後の拠点活動の視点として「難治疾患における研究対象の絞り込みや目標の明確化」の助言を受けた。

(4) 昨年度から取り組んで来た研究所のスペースと人員配置に関する検討に基づき、戦略的・先

導的研究活動としての「難治疾患克服プロジェクト」の推進計画を練って来たが、上記の助言を受け、難病基盤・応用研究プロジェクト室の設置という形で具体化した。特定の疾患に特化した研究所分野間での共同研究促進を目的としており、研究課題を所内公募し、12月に4件の課題を採択した。さらに、研究スペースの組換えを行うとともに新たな研究スペースを整備した。

(5) 大学院教育研究支援施設の充実として、形態機能解析室を拡充するとともに、利用頻度が高い共焦点顕微鏡を追加整備した。

・ **その取組みが進んだ理由（分析）**

難治疾患研究所における研究活動を自己点検・評価し、それに基づいて、研究所として取り組むべき今後の施策を検討している。これに合わせて、全国共同利用・共同研究拠点「難治疾患共同研究拠点」としての共同研究の取組みと実績に関して、文部科学省による中間評価を受けるとともに今後の方向性についての助言を受けた。また、外部委員のみで構成される研究所運営諮問委員会において、本研究所における教育・研究活動の現況および今後の施策について、大学附置研として大学の特色となる研究推進への貢献および全国共同利用・共同研究拠点「難治疾患共同研究拠点」としての共同研究の推進についての評価と助言を受けている。このように、中期目標・中期計画に掲げた種々の取組みについて自己点検・評価と外部評価を実施し、PDCAサイクルを着実に稼働させることで、研究活動に係る整備計画を進めた。

・ **今後の計画**

引き続き自己点検・評価結果ならびに外部評価を活用し、新たな整備計画として、全学の教育研究支援体制と呼応した大学院教育研究支援施設の充実を検討する。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(9) 医学部附属病院

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 26、中期計画 43

平成 25 年度計画「部門・診療科における改善状況の評価・分析結果に基づき効率化を推進する。」

・計画に対する進捗状況

病院長による指示のもと部門別原価計算結果を作成して、その分析結果を各診療科へ提示することで収支上の課題の共有化を行い、経営改善の課題整理を行った。

また、平成 25 年 5 月 1 日に保険医療管理部を設置し、施設基準の申請のための調査・分析やレセプトおよび診療録の内容の精査・点検を行い、診療報酬請求業務を強化し、病院の財政基盤の充実策を推進した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

データ処理プログラム改善が円滑に進んだことにより、平成 24 年度までの分析結果を抽出する事ができ、病院長ヒアリングにおいてその分析結果を活用（提示）することにより、各診療科との情報共有化を促進することが出来たため。

また、学長、医療担当理事および病院長の強いリーダーシップのもと、人員の補充や再配置を行ったことにより、予定した計画以上に取組みが進んだ。

・今後の計画

25 年度の分析結果を抽出し、経営意識の向上を図る。また、体制の整備が完了したため、今後は質的充実を予定している。

②中期目標 26、中期計画 44

平成 25 年度計画「施設・設備計画に基づく、当該年度における整備計画の着実な実行を目指す。」

・計画に対する進捗状況

医療連携支援センター等病院機能改善に対応した施設整備を行う。

・その取組みが進んだ理由（分析）

医療連携支援センター、保険医療管理部設置などの業務体制の見直し及び厨房等の整備に伴い、診療の質を向上させるための施設整備が行えたため。

・今後の計画

診療従事者が安心・安全に診療が行えるよう整備する。

③中期目標 39、中期計画 61

平成 25 年度計画「医療体制の整備等に基づく経営状況について検証を進める。」

・計画に対する進捗状況

適正な保険診療及び保険請求を推進するため、病院長直下に医師を部長とした保険医療管理部を平成 25 年 5 月 1 日に設置した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

平成 24 年度に行われた関東信越厚生局による個別指導の結果を契機として、当初計画に無かったが保険医療管理部及び診療報酬対策室の体制整備を積極的に推進し、医療従事者に対して保険診療に関する留意点を頻繁に発信するとともに、講習会を開催する等の活動に努めたため。

・今後の計画

平成 26 年 4 月 1 日、保険医療管理部の事務部門の医事課診療報酬対策室の人員が増員された。診療情報管理士が 8 名となったことから、DPC 管理、カルテパス管理、査定返戻管理の各チームの基盤作りを早急に進め、健康保険法上、医療法上適切な保険診療が遂行されるよう業務改善並びに監査業務の充実を図っていきたい。

④中期目標 27、中期計画 46

平成 25 年度計画「評価・分析結果に基づき、医療連携支援センターの機能を活用し、患者支援、病診連携体制を整備し、病院ホームページ等による情報公開等を推進する。」

中期目標 39、中期計画 61

平成 25 年度計画「医療連携支援センターを活用しながら、引き続き、病診連携・医療連携を推進し、他機関との情報交換に努める。」

・計画に対する進捗状況

・相談窓口の集約化

前年度までは、医事課（受診相談・案内、セカンドオピニオン相談）と医療連携支援センター（医療福祉相談、一般相談、苦情相談など）とに分かれていた相談窓口を医療連携支援センターに集約し、患者サポート体制を整備した。

・関連病院等の医療機関に病院長自ら訪問するなどし、連携協定の締結を促進し、平成 25 年度に 237 機関との連携協定を結び、病診連携等の体制を強化した。

・歯学部附属病院とのシステムによる患者情報の共有化や相互の紹介患者の予約取得の簡素化を実現し、また歯学部附属病院の患者の退院支援を医学部附属病院医療連携支援センターでフォローする仕組みを確立し、大学として患者の受入体制を強化した。

・連携機関等との連携強化のため、第 1 回地域医療懇談会を開催し、79 機関 131 名の参加を得た。

・その取組みが進んだ理由（分析）

病院長の強いリーダーシップのもと、人員の補充や人員の再配置を行ったことや歯学部附属病院との連携強化のため、医病・歯病連携室会議を積極的に開催し、予定した計画以上に取り組みが進んだため。

・今後の計画

さらに連携機関の拡大に努めるとともに、院内の患者支援体制の強化や連携機関への情報発信等の連携強化の企画、実施を予定している。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(10) 歯学部附属病院

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 27、中期計画 47

平成 25 年度計画「引き続き口腔疾患が全身疾患に及ぼす影響について調査、研究を促進し、診療体制の充実に努める。」

・計画に対する進捗状況

糖尿病や循環器疾患、早産・低体重児出産などにおける歯周病の関与を明らかにするために、医学部附属病院（内分泌代謝内科、循環器内科、血管外科、周産・女性診療科、皮膚科等）と歯学部附属病院（歯周病外来）との連携による実態調査や臨床研究を実施している。平成 25 年 11 月に第 1 回市民公開講座「歯周病を予防して全身を守る」（循環器内科・歯周病科）を開催した。

また歯学部附属病院の歯科医師・歯科衛生士のチームによる医学部附属病院入院患者の口腔ケアを継続して実施している。

摂食リハビリテーション外来では、医学部附属病院入院患者で退院後も摂食・嚥下機能検査および訓練指導の必要な者へ、本学から半径 16km 以内の条件で訪問診療を開始した。（平成 25 年度実績 549 件）

医療連携支援センターおよび地域医療連携システムを活用し歯学部附属病院から医学部附属病院への外来患者紹介やコンサルテーションの電子化を平成 25 年 8 月より実施した。また医学部附属病院から歯学部附属病院への外来患者紹介を歯科総合診療部および地域医療連携システムを活用し平成 26 年 3 月より開始した。

両病院の連携の一環として、医学部附属病院の一部患者の MRI 検査を歯学部附属病院にて実施している。

・その取組みが進んだ理由（分析）

病院長を中心とする歯学部附属病院の病院運営企画会議ならびに医病歯病連携 WG にて十分な検討を行ったことによる。

・今後の計画

患者中心の安全かつ質の高い歯科医療を提供するために、医学部附属病院と歯学部附属病院との重点的な連携による全人的診療体制の充実にについて計画の見直しを行い、より発展的な取組みを予定している。

《取組みの遅れた計画》